

類別：機械器具（01）手術台及び治療台
一般医療機器 一般的名称：汎用電動式手術台 JMDNコード：36867020

特定保守管理医療機器

販売名：MOT-1700 電動油圧手術台

【警告】

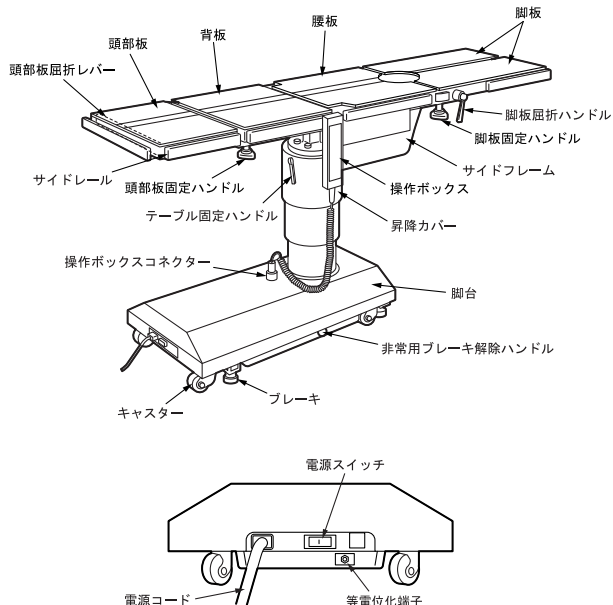
1. 患者の任意の体位を確保するためにテーブルトップを屈折、または付属品で支持するときは、常に患者の状態を監視すること。[長時間の体位は神経麻痺の原因となります]
2. 使用前に電磁的影響による誤作動がないことを確認すること。[併用する他の医用電気機器から、電磁的影響による誤作動が発生する場合があります]
3. 他社製アクセサリを取り付けて使用する時は、ご購入店または弊社に相談すること。[手術台のサイドレールまたは差込孔寸法が異なるため固定できない場合があります]

【禁忌・禁止】

1. 手術台の設置
手術台を設置するときは、次の事をしないこと。
1-1. 手術台を凹凸のある床面に設置する。
1-2. 手術台を高くするため、コラム下に当て物をいれる。
[転倒すると重傷事故または死亡事故につながる恐れがある]
2. 電源コードの取扱い
電源コードの上に重量物を置いたり、他の機器のキャスター等で乗り越えないこと。[電源コードが破損し、火災や感電事故を起こす恐れがある]
3. 操作ボックスの取扱い
操作ボックスのコードを無理に引っ張ったり、強い衝撃を与えないこと。[操作ボックスが破損すると手術台を作動できない]
4. ブレーキ解除
患者を載せた状態でブレーキ解除をしないこと。[患者が転落する恐れがある]
5. 操作中の作動部
手術台の操作中に、下記作動部分の隙間に手を入れないこと。
5-1. 屈折操作中の背板と腰板の隙間
[手や指を挟んで怪我をする恐れがある]
6. テーブルトップの回転
6-1. テーブルトップに患者をのせた状態では回転しないこと。
[患者が転落する恐れがある]
6-2. 180度以外（45度・90度など）では使用しないこと。
[転倒・怪我の恐れがある]
7. テーブルトップの手動操作部
頭部板や脚板の上には乗ったり座ったりしないこと。[手術台が転倒したり、板が落下する恐れがある]
8. 改造の禁止
手術台を分解または改造しないこと。
[制御機器の配線が破損すると、感電や火災の原因となる]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



商品コード	商品名
08-005-29	手術台 MOT-1700 STDセット

2. 電気的定格

JIS T 0601-1 による分類 クラス I 機器
B 形機器
定格電圧・周波数 AC100V・50/60Hz
定格電源入力 500VA
作動電圧 DC5V
本製品は EMC 規格 JIS T 0601-1-2:2002 に適合。

3. 外寸・質量

テーブルトップ寸法 1910 mm (長) × 500 mm (幅)
コラム寸法 900 mm (長) × 480 mm (幅)
質量 210 kg

4. 作動原理

電動油圧手術台は、オイルタンク・ポンプモーター・ミニバルブ・リリーフバルブ・シリンダーの油圧機器で構成している。操作ボックスのコントロールでポンプモーターが作動して、オイルタンクの作動油が、作動する機能のミニバルブを介してシリンダーへ送られる。シリンダーが作動すると、シリンダーと連動している手術台の機械部分が作動して手術台が作動する。シリンダー内の作動油が限界に達すると、シリンダーの動きが停止するので手術台の作動が停止する。

【使用目的、効能又は効果】

本品は、手術が必要な部位の大部分に適応するよう改良された完全移動型手術台（汎用）であり、コンセント電源式のものである。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【品目仕様等】

1. 機能

電動

- | | | |
|----------|--------------|----------|
| ① 昇降範囲 | 最高位 | : 980 mm |
| | 最低位 | : 730 mm |
| ② 縦転角度 | 頭下がり | : 25° |
| | 頭上がり | : 25° |
| ③ 横転角度 | 右下がり | : 25° |
| | 左下がり | : 25° |
| ④ 背板屈折角度 | 上がり | : 60° |
| | 下がり | : 30° |
| ⑤ その他 | コラム固定／ブレーキ解除 | |
| ⑥ 操作機器 | 操作ボックス | |

手動

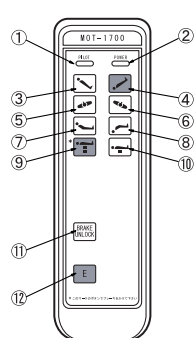
- | | | |
|-----------------|------------|--------|
| ① 頭部板屈折角度 | 上がり | : 60° |
| | 下がり | : 90° |
| ② 脚板屈折角度 | 下がり | : 90° |
| ③ 脚板展開角度 | 左右各 | : 75° |
| ④ 取り外し | 頭部板／脚板（左右） | |
| ⑤ テーブルトップ旋回角度 | 反時計方向 | : 180° |
| ⑥ 非常用ブレーキ解除ハンドル | | |

【操作方法又は使用方法等】

機器の詳細な操作方法是取扱説明書を参照すること。

1. 操作ボックス

操作ボックスは機能スイッチと同時に E スイッチを押す。スイッチを押す間は機能が作動、離すと停止する。各機能は最大限に達すると作動が停止する。



- | | | |
|---|----------|--------|
| ① | パイロットランプ | |
| ② | パワーランプ | |
| ③ | 縦転 | : 頭上がり |
| ④ | 縦転 | : 頭下がり |
| ⑤ | 横転 | : 左下がり |
| ⑥ | 横転 | : 右下がり |
| ⑦ | 背板屈折 | : 上がり |
| ⑧ | 背板屈折 | : 下がり |
| ⑨ | 昇降 | : 上昇 |
| | (コラム固定) | |
| ⑩ | 昇降 | : 下降 |
| ⑪ | ブレーキ解除 | |
| ⑫ | E スイッチ | |

2. 電源の入れかた

- ① 電源コードを医用コンセントに差込む。
- ② 電源スイッチを ON にする。パワーランプ(緑)が点灯して電源が入る。

3. 電源の切りかた

電源スイッチを OFF にする。パワーランプ(緑)が消灯して電源が切れる。

【使用上の注意】

詳細については取扱説明書を参照すること。

1. 警告

- ① 頭部板固定ハンドルは必ず締めること。ゆるんだ状態では頭部板が動いて、患者に障害がおきる恐れ。
- ② 脚板屈折・固定ハンドルは必ず締めること。ゆるんだ状態では脚板が動いて、患者に障害がおきる恐れ。
- ③ 手術台の修理は弊社にて教育を受けた者がするので、修理が必要なときは必ずご購入店または弊社に依頼すること。

2. 注意

- ① 操作ボックスのコードをストレッチャーに引っ掛けないこと。コードが引っ張られ破損する恐れ。

- ② 非常用ブレーキ解除ハンドルを回したら、必ず下記の操作をすること。操作を忘れると手術台を固定できない。
 1. 非常用ブレーキ解除ハンドルを LOCK 方向に回す。
 2. 操作ボックスでブレーキ解除の操作をする。
- ③ 非常用ブレーキ解除ハンドルを UNLOCK の状態で、縦転・横転などの機能を操作しないこと。テーブルトップが作動して患者が転落する恐れ。
- ④ レール受の位置にある附属品は取外す。または、レール受の位置からずらすこと。附属品がレール受に当たり破損する恐れ。
- ⑤ 脚板が完全に差し込まれていることを必ず確認すること。脚板が動くと患者に障害がおきることがある。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 設置環境

JIS T 0601-1 医用電気機器

—安全に対する一般的要求事項 : 環境条件

周囲温度範囲 : 10℃～40℃

相対湿度範囲 : 30%～75%

気圧範囲 : 700hPa～1060hPa

2. 耐用期間

指定した保守点検及び適切な保管をした場合 : 10 年(※)

[自己認証(弊社データ)による]

※耐用期間内であっても、使用状況または使用頻度により、突発的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

但し、一般市販品の部品については、製造元の事情(製造期間終了・製造中止等)により、耐用期間内であっても部品供給による交換ができなくなる場合があります。

3. 定期交換部品

部品名	交換時期
操作ボックス	4～6 年
キャスター	5～7 年
ブレーキゴム	3～5 年
電源コード	5～7 年

【保守・点検に係わる事項】

<使用者による保守点検>

使用者は手術台の使用前・使用後に必ず下記点検事項及び清掃・消毒を実施してください。

1. 使用前の点検事項

- ① マット
すべてのマットに破損がないか。
- ② テーブル板
すべてのテーブル板に破損がないか。
- ③ 油漏れ
床またはコラム表面に作動油が付着していないか。
- ④ 電源コードおよびプラグ
導線の露出またはプラグの破損がないか。
- ⑤ 電源スイッチ
電源スイッチを押して、操作ボックスのパワーランプが点灯するか。
- ⑥ 操作ボックス
操作ボックスのスイッチを押して、すべての機能が正常に作動するか。
- ⑦ テーブルトップのガタ
背板両端を持って上下左右に揺すったときにガタがないか。

2. 使用後の点検事項

- ① マット
すべてのマットに破損または汚れがないか。
- ② テーブル板
すべてのテーブル板に破損または汚れがないか。
- ③ 油漏れ
床・脚台表面に作動油が付着していないか。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

3. 清掃・消毒の手順

- ① 電源を切って、電源コードを医用コンセントから外す。
- ② 使用する消毒剤の表示または説明書の内容を確認する。
- ③ 血液・薬剤・汚物等の汚れを水で拭き取り、消毒剤を浸したガーゼ等で清拭する。

<業者による保守点検>

1. 定期点検

本装置を安全に使用するために、1年に1回のメーカーによる定期点検を推奨します。希望される場合、購入店または弊社に相談してください。

2. 修理・調整

修理及び調整は弊社及び弊社が認めた修理業者のみが実施可能です。それ以外の業者による修理、調整や保守点検は、有害事象の発生、性能・機能の低下及び過度の点検修理費用の発生等の事態を招くおそれがあります。

本装置が故障したと思われる時は、後述の処置を行い、購入店または弊社に連絡してください。

1. 電源を切り、電源コードを医用コンセントから外す。
2. 本装置に「故障」・「使用禁止」・「修理必要・点検必要」等の適切な表示をする。

【包装】

1 台 1 包装

【保証期間に係わる事項】

本品は納品/設置してから一年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目30番13号

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社千葉工場

取扱説明書を必ずご参照下さい。